

「梅小路公園にぎわい創出事業」物販ブース募集について

- 1 事業名 梅小路公園にぎわい創出事業(主催 財団法人京都市都市緑化協会)
- 2 目的 この事業は、京都水族館開業にあたり、梅小路公園、水族館に来られた市民、観光客方に、京都物産を紹介する物販ブースを設けることにより、梅小路公園から京都の食文化等を発信し、併せて梅小路公園の多様な魅力を提供しながら、にぎわいを創出することを目的とします。
- 3 出店期間 平成 24 年 3 月 17 日～18 日、20 日、24 日～25 日、31 日
平成 24 年 4 月 1 日、7 日～8 日、14 日～15 日、21 日～22 日
平成 24 年 4 月 28 日～5 月 6 日、
平成 24 年 5 月 12 日～13 日、19 日～20 日、26 日～27 日
計 28 日間 各日 午前 9 時～午後 5 時
* なお、事業内容の検証より、6 月以降の出店期間について、協議させていただくこともあります。
- 4 応募条件 以下の条件のすべてを満たす企業等が加入する任意団体。(以下、「団体」という。)
 - (1) 京都の文化・観光振興等、公益的事業を実施することを目的とする団体。
 - (2) 梅小路公園において、にぎわいを創出する趣旨から、上記の期間を継続して、一定の出店者数(5 ブース以上 20 ブース以下)を確保可能な団体。
ただし、飲食物を提供する者は、飲食店等営業許可を受けた店舗で製造し、現地では販売行為のみとすること。
 - (3) 出店当日を含め、個々の出店者及び協会との連絡調整を行う担当者を置くことができる団体。
 - (4) 原則として物品を販売し、飲食物を販売する場合は、事前に必要な手続き(保健センターへの届出等を行うこと。)
 - (5) 出店に係る備品(テントなど)、設備等(設置撤去を含む。)の手配及び経費負担は、団体の自己負担とすること。
 - (6) 出店に係る備品、設備等の設置、撤去、また、商品等の搬入日時については、団体の担当者が緑化協会と調整のうえ、指示に従うこと。
 - (7) 団体は、この事業を財団法人京都市都市緑化協会との共催事業とすることに同意すること。
- 5 出店場所及び募集店数 緑の館前 20 ブース(約 2.7m×約 3.6mに統一します。)
申込状況により店舗数を調整させていただくこともあります。
- 6 出店料 1 日 1 ブース(約 2.7m×約 3.6m)につき、3,500 円(テント設置経費等自己負担)
- 7 募集期間 平成 24 年 2 月 14 日(火)～平成 24 年 2 月 16 日(木) 午後 5 時まで
- 8 応募方法 FAX 限定。(応募多数の場合は、当協会審査委員会にて、審査のうえ、決定します。)
- 9 その他
 - (1) 出店申込書は、PDF をプリントアウトのうえ、ご記入ください。
 - (2) 出店に係る細部の事項につきましては、出店団体決定後、協議するものとします。
- 10 申込書提出先 財団法人京都市都市緑化協会梅小路管理事務所(担当 倉橋) Tel.075-352-2500

